ユヴァスキュラ市基礎教育の欠席モデル

教育実施者は、基礎教育を受ける児童生徒の欠席を未然に防止し、それらを計画的に追跡、介入する必要があります。教育実施者は、無断欠席について、児童生徒の保護者及びその他の法定代表者に通知する必要があります。（基礎教育法第26条）

フィンランドに定住している子どもたちは、教育を受ける義務を負っています。保護者は、被扶養者が義務教育を確実に修了するようにする法律上の義務を負っています。（義務教育法第2条及び第9条）

児童生徒の欠席を計算するときは、事前に許可を得た欠席を含む、学年度のすべての欠席が対象となります。欠席は体系的に追跡し、学年度の間に4回、コミュニティ（学校内）児童生徒福祉（フィンランド語：Yhteisöllinen opiskeluhuolto、英語：Communal pupil welfare）グループで実施します。

1.欠席の未然防止と出席の支援

児童生徒のウェルビーイング、参加、コミュニティ意識を支援する活動

- 児童生徒と教職員の情動・安全・対人スキルを強化していく。
- 教職員は、学習の前提条件を支援する指導体制やグループ別支援を強化することで児童生徒に個別に対応し、児童生徒の学校への定着を支援する。
- 教職員は、教育課程を通じて、グループやピア関係の相互交流、集団形成、孤立予防を意識的に支援する。
- コミュニティ全体で安全な学習環境の構築に参加し、あらゆる暴力、いじめ、嫌がらせ、差別に介入する。
- 教職員は、家庭と学校の間に双方向の連携を構築する。
- 欠席は、コミュニティ型児童生徒福祉サービスの業務、並びに児童生徒福祉計画の一環として、個人レベル、グループレベルで計画的に追跡を行う。

2.直ちに介入し、児童生徒または保護者と解明を行うこと

- 懸念が生じるような児童生徒の行動の変化
- 登校したがらない
- 遅刻を繰り返す
- 授業や在校時間中の早退
- 児童生徒は登校しているが、授業を受けていない
- 無断欠席
- 未解明の欠席、または欠席の解明における不備
- 同じ科目や特定の曜日に欠席を繰り返す

- 長期欠席を繰り返す

3.早期介入　5%

- 教員は、児童生徒や保護者との話し合いにより欠席の解明を行う。
- 教員は学習進度を追跡し、学習困難を識別し、支援の必要があるかを評価する。
- 児童生徒のウェルビーイング、学習または学校生活に懸念事項がある場合、教員は低い敷居で特別支援教員や児童生徒福祉サービスの専門家に相談を行う。
- 教員は、必要に応じて、児童生徒及び保護者と、支援措置や次の再検討時期について申し合わせを行う。
- 無断欠席や未解明の欠席には直ちに介入を行う。

4.重点措置　10～15%

- 教員は保護者に連絡を取り、必要に応じて多職種専門家グループの招集や、児童生徒福祉サービスの個別支援の許可を仰ぐ。
- 教員は、必要に応じて特別支援教員や児童生徒福祉サービスの専門家に相談を行う。
- 教員は、児童生徒のウェルビーイング、学習または学校生活の観点から必要だと判断した場合に、多職種専門家グループを招集する。
- 面談では、欠席の背後にある理由を解明し、学習の前提条件を支援する指導体制やグループ別の支援形態を強化していく。さらに、目標、学校と家庭の支援措置、責任者、次の再検討時期の申し合わせを行う。
- 多職種専門家グループを招集しない場合、教員は、支援措置、フォローアップ及びコミュニティをベースとした重点措置について児童生徒及び保護者と申し合わせを行う。

5.強力な措置　20%

- 児童生徒別支援の実施に関する計画の一環として、児童生徒別支援が児童生徒に必要かを評価する。
- 教員は、多職種専門家グループを招集する。必要であれば、校外の関係者に助言を仰ぐ。
- 教員と児童生徒福祉サービスの専門家は、欠席理由の調査について、児童生徒や保護者と申し合わせを行う。
- 児童生徒別計画書によって支援に関する決定が下された場合は、その計画に基づき支援を実施する。
- 責任者は、計画で合意された支援措置の実施状況に留意し、児童生徒との連絡を維持する。
- 教員は、必要に応じて1) 支援の必要性を評価するための社会福祉法に基づく連絡、または 2) 児童福祉通告を行う。

6.欠席が続く場合

- 多職種連携の強化と明確化を図る。
- 必要に応じて、児童生徒別支援が必要かを特定し、児童生徒別支援の実施に関する計画書を更新する。
- 児童生徒が学校に戻れるよう、責任者が計画的に支援を行う。

研究によると、10%の欠席は、ウェルビーイングや学習におけるリスク要因であることが分かっています。

ユヴァスキュラにおける学年度の欠席の割合と時間数

学年	5%の欠席	10%の欠席	15%の欠席	20%の欠席
1～2年生	40時間	80時間	120時間	160時間
3年生	44時間	87時間	131時間	175時間
4年生	46時間	91時間	137時間	182時間
5～6年生	48時間	95時間	143時間	190時間
7～9時間	57時間	114時間	171時間	228時間

Wilmaの自動欠席通知は、この表の時間数の範囲で送信されます。